

令和5年2月21日（金）

○委員長

皆様、こんにちは。ただいまから第2回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

本日の第2回から第6回までの委員会は、県内の様々な社会教育の取組について、実践発表や施設見学を通して、現状について理解を深めていくような活動とさせていただきたいと思います。また、本日もいろいろな御意見を伺いたいと思いますので、遠慮なく御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日、会の初めに、今日初めてお見えいただいた委員の方がいらっしゃいますので、少し御挨拶をいただきたいと思います。

○委員

皆様、改めまして、こんにちは。私は、NPO法人地域活性スクランブルフォーラムで副理事長をさせていただいております。普段は三島市議会で議員をしております。

自己紹介として、NPO法人地域活性スクランブルフォーラムの活動のお話しを少しさせていただければと思います。今、会員が50名ほどおり、静岡県の東部の活性化を目指して、世代や職業また所属等を超えて、誰もが主役になれるまちづくりを目指すということで、教育部会、健康部会、観光部会、環境部会、そして総務部会と五つの部会で分かれて活動しております。その中で、教育部会の「街中だがしや楽校」という活動を少し御披露できたらと思います。

普段は「街中だがしや楽校」のチラシを5市3町の小学校全校に配布させていただきまして、募集をかけております。第13回は、2年間コロナで活動ができませんで、昨年8月21日に3年振りに開催することができました。ただ、今回は小規模に開催しようということで、三島市内の小学生に限定しチラシをお配りしました。

静岡新聞をはじめ、御後援、御協賛もたくさんいただく中で、遊び体験、お仕事、お手伝い、またチビッコあきんど体験等、いろいろな方に関わっていただいております。小学生を中心にいろいろな体験をする中で、地域通貨を得て、今回はスタンプにしましたがけれども、本来はあびす券を、お手伝いをするとか枚かもらえて、駄菓子と交換ができるという経済の疑似体験もできるようなものでございます。

また、協賛の出店等が、子どもたちにいろいろな体験をさせていただくことで、地域の皆様との

関わりや地域の方々の地域力の向上、教育力の向上もできているのではないかなと思います。

まちづくりは人づくりで、子供たちが地域に愛着心を持っていただけるようなイベントになるように、今まで活動してまいりました。ほかにもいろいろな活動を通して、地域とのつながりで活動をさせていただいております。

微力ではありますが、私の活動の中で、また皆さんにお知らせできることもあるかと思ひますし、また御意見を述べさせていただく機会があればいいかなと思っております。不慣れではございますけれども、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長

2年間、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会の次第について確認をしたいと思います。

最初に、令和5年度の社会教育関係団体への補助金の交付について御意見を伺ひます。こちらについては、事務局から説明がありますので、よろしくお願ひします。

続きまして、事務局から第1回社会教育委員会の開催結果を報告します。その後、協議に入りまして、まず事務局から第38期静岡県社会教育委員会の諮問内容について説明を、前回よりも丁寧にしてもらひ、次に、今日は鈴木一行委員から牧之原市社会教育委員の取組を御発表いただきまして、この二つのことを踏まえて、協議を深めていきたいと思ひます。

皆様から様々な御意見いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。また、鈴木委員は、今日はどうぞよろしくお願ひします。

委員の皆様のお協力の下に円滑に会を進行していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、令和5年度社会教育関係団体への補助金の交付（案）について、委員の皆さんに御意見を伺ひたいと思ひます。こちらは法律上、社会教育委員会の役割になっておりまして、皆様に御意見を伺ひうものです。

まず、この件に関して、事務局より説明をお願ひします。

○事務局

法令等で補助金に関して委員の皆様にお願ひをいただき根拠を説明いたします。

まず、憲法89条です。全文は記載のとおりになります。次に、現行の社会教育法13条について一部を読み上げます。「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場

合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」と定められております。

つまり、社会教育振興のために補助金を支出することができる。ただし、支出する場合は、その委員会のことである社会教育委員の会議の意見を聞いて行うことが必要であるとなります。

では、法令の範囲内で、補助対象事業とはどのようなものなのか、昭和34年社会教育審議会答申「社会教育関係団体の助成について」の中で、アからクの8つの事業が上げられています。

委員の皆様には、各団体の事業内容がアからクに該当していることを御確認いただきたいと思えます。なお、事業内容や補助金の執行状況などについては、関係各課で詳細を確認しております。

次に、資料の表について説明いたします。

次年度予定している社会教育関係団体への補助金について、担当課ごとに表にまとめてあり、表の左から順に、団体名、代表者名、所在地、設立年月日、会員数が載っております。その次に、補助対象事業の概要、令和4年度の補助金、5年度の補助金交付予定額が記載されております。金額等はあくまでも案ですので、まだ確定したものではございません。今後、議会での承認を経て確定となります。

最後に、スポーツ関係団体の補助金交付については、スポーツ基本法により、スポーツ推進審議会等で意見を伺うことになっておりますので、社会教育に関する補助金ではありますが、本日の委員会では省略してありますことをお伝えしておきます。

それでは、資料を見ていただく時間を取り、その後で御意見や御質問をお聞きいたします。なお、資料の右上に委員会後回収とさせていただいておりましたが、資料自体は会終了後に回収をいたしません。訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、10分程度時間を取りますので、各自資料の御確認をよろしくお願いいたします。

(資料 確認中)

○委員長

皆さん御覧になり、もうお済みのようでしたら、御意見を伺えればと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

このリストを拝見して、自分自身が少し知っている団体と、あまり知らない団体があるわけです。そういう考え方もあるのかなと思って、聞いていただければいいと思います。

私は、50年前の社会教育課の仕事を少し知っていたのですが50年前にあった団体とほとんど変わっていません。今は、社会教育課と文化政策課と文化財課に分かれて団体を所管してるわけですが、全部社会教育課の中に事務局がありまして、大体1団体2人ぐらい事務局職員がいたのです。例えば、文化財課の静岡県文化財保存協会という団体には、事務局長がいて、事務職員がいたのです。事務職員が大体常勤で、事務局長は週二日か三日ぐらい。あるいは半日で、週四、五日は来るような体制でした。それでいくと、大体社会教育課の中に10人以上の人が、団体職員がいました。

結局、人件費が、それぞれの団体にとって非常に負担が大きい。事業費のうちの何割かが、事務局職員と事務局長の人件費になるか。事業費全体の中で人件費が4割、あるいは、悪くすると6割で、ほとんど事業が、事務経費もかかるわけですから、事業が本当に少なくなってしまう。

それで、私はあるとき考えたのは、いろいろなところがそういうふうにしてるのですが、研究者の団体なんかは、事務局はセンターみたいにして、いろんな研究団体がそこで管轄してもらって、人件費はなるべく減らしていくことになっていると思うのですけど。

団体の名前も50年前とほとんど、県Pとか高Pとか保存協会とか博物館協会とか、ほとんど50年前と変わってないです。ですから、その辺の改革というか。例えば事務管理は一括してやるとか、何か整備ができないのかなという気もしたりするのが一つ。

結局、私が一番関わったのは保存協会と博物館協会ですけど、保存協会は文化財課の正規の職員の人が手伝う。事務局長は辞めていただいて、事務局員も勤務日数を減らして、人件費を減らして、文化財課の職員がお手伝いをして、運営していくようにして何とか賄ってきたわけです。50年前の組織がそのまま、別にそのまま構わないとするのか、検討する余地があるのかどうか。

別にどうこうしてほしいと言うわけではないですけど、50年前と全然変わってないのが、どういうものかなとふと思った。そういうことだけ、お尋ねしたいと思います。

できれば、10年前の状況はどうだった、20年前の状況。50年前って一昔ですので、本来的にいえば大きく変わる必要があるのか、いや、変わらないのか、その辺がよくわかりませんが。この状況が悪いというわけではないですけど、そういうことなんだということを、皆さん、お耳に入れていただければ。それで発言させていただきました。

○委員長

今のことで、事務局から回答いただける部分はありますか。

○事務局

社会教育課長です。

なかなかお答えしづらいところですが、50年前のお話伺って、大変参考になります。確かに、ずっと変わっていないことがあるかと思います。団体によって、その辺の危機感ですか、その辺、温度差はまちまちだと思います。

私たちも、各団体が人件費について非常に困っていることも、負担の大きな要因になっていたのも承知はしておるのですが。それぞれの団体が県から独立した自主的な運営をされてる団体ですので、我々から、こうなさいといった言い方はできない中で、今、貴重な御意見をいただきましたので、こういった御意見があるといったことは、団体にそれぞれの課がお伝えして、それぞれ困っているのは、どこの団体もあるかと思いますが、経営改善努力をしていただけないかということは、今のお話を基にやっていきたいなと思います。

○委員長

今、課内に事務局がないところもありますよね。

○事務局

文化協会が文化政策課にあって、文化財保存協会が文化財課にあって、あと県立美術館の中に博物館協会がある。そのほかは、全て自前のところにあると思います。

今の少しだけ補足というか、県社会教育委員連絡協議会と高等学校PTA連合会が静岡中央ビルにありまして、これは県の建物の中にあるという形です。2年後ぐらいに中央ビルの建て替えになっており、新しい場所を探している段階です。青年団連絡協議会は静岡県青少年会館の中にありますので、これも県有施設の中ですが、財団法人青少年会館から借受けをしてる状況です。

○委員

つまり、前年と全く同じということだと思います。しかし、そもそも社会教育が多様化、高度化していく中、補助金を必要としている団体はいろいろあるのではないかと思いますけど、前年と一緒ということは、新たに募集をし、各団体が補助金を申請して、それを審査するというようなこと

はしていないということでしょうか。新たに申請してくる団体はあるのかないのか。そもそも申請募集について、広報することはやっているのかどうか。これを教えてください。

○事務局

社会教育課が担当する団体について、ここに挙げさせていただいてる事業については、特に公募していない形になるかと思います。それ以外の補助金交付について、それぞれの中で公募して、それで事業についてやっていただくのはあります。ですが、団体に対してという助成については継続して補助しているのが現状になっています。

○委員長

文化政策課と文化財課で、何か補足とかありますか。

○事務局

一緒です。

○委員長

一緒に、わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

○委員

昨年度と同じ補助金の金額で示されているわけですけど、補助金の基準がよくわからないので。補助金ですので、ずっと長い間ではなくて、最初の成り立ちにおいて補助金を必要としているところに補助をするというものと理解しているところですが、これ、最長何年ぐらい補助をしてるところがあって、それはどこなのか、教えてください。

もう一点、P T A連絡協議会と公立高校のP T A連絡会が、補助金的には同額ですが、会員数にすると大きな開きがあるように感じています。ここら辺、基準みたいなものでこういう金額になっているのか、そこもわかりました教えてもらいたいと思います。

○委員

50年前から、かなりあったわけですよ。

ほとんど補助金も変わっていないのではないかなと思うのです。それがいいとか悪いとかではなくて。昔は、社会教育課の中に事務局職員の人が大勢いたわけです。整理することはとても大変なことだし、難しい点があるでしょうけど、どうしたらいいのかしらね。金額も多分、50年前の記憶ですと、保存協会が10万円だった。今、45万円になったから、50年の間に少しずつ増えてきたと思いますけど。10万円を15万円にするのがすごい大変だったのです。

だから、どうしたらいいのかしらという気は確かにするのですが、かなり長く、こういう状況で続いていることは確かだとは思いますが。

○事務局

それぞれの補助金ですが、いわゆる青少年教育団体、社会教育団体の指導者の養成の活動に対して助成をしていくことがあります。金額についても、それぞれの団体の活動を、今、補助金で支払っている分については、活動費に対して2分の1以内の助成をしていくものです。それぞれの事業の中で、大分前から載ってるので、始めたときの経緯がはっきりしなくなっている状態があります。

その中で、県としても行っていってもらいたい指導者養成等、社会教育活動をされる方の養成についてやっていただくことについて、補助金を交付するというで続けているものになるかなと思います。

○副委員長

これは、社会教育審議会の三四答申が出たときに、もともと憲法89条は、公の支配に属さない教育の事業にお金は出さないとっているけれども、社会教育団体はすごくお金がないので、少し補助しましょうというのがこの補助金制度の理念です。ただ、いつまでも既得権益みたいになってはいけないので、自立した団体は、それぞれ自前でやっていただき、まだ脆弱とか新規で何か始めた団体のために、このお金があるのです。

やはり広報はしたほうがいいと思います。していかないと、そもそもこの補助金制度があることが世の中に伝わらないので。なおこれは、あくまでも事業に対しての補助ですので、新しい何かがないと補助にはならないというのが、この制度のポイントだと思います。

今回は、疑義がなければ差し支えありませんが、今後、公募なり、何らかの形で新しい団体がやりやすい形で関わられるような仕組みを御検討いただければよろしいかなと思っております。

○委員長

そのほかいかがでしょうか。

○委員

静岡県青年団連絡協議会に補助金が出ています。会員数が32名と少ないようですけど、今既存の加盟団体って何団体ぐらいですか。私のまちでも以前は青年団ってあったのですが、だんだん青年団が解散され消滅している市町が多いと思います。今後の方向性みたいなもの、もしわかっているようだったらお聞かせ願いたいと思います。

もう一点は、先ほど、補助金の補助率が2分の1というお話だったのですが、これは2分の1が上限ということでしょうか。例えば、補助率60%とか70%というところは、補助金としては非常に難しいということでしょうか。

というのは、私は静岡県社会教育委員連絡協議会に所属してんですけど、45万円年間補助をいただいています。こちらの補助率が2分の1ですので、事業としては倍の90万以上の事業をやらないと、45万の補助金が出ないということですが、そこをもう少し何とか、補助率を上げていただくことは難しいのでしょうか。

あと、補助金は事業に対しての補助金ですので、例えば、うちのところも事務局がございまして、事務員の人件費みたいなものは一切入ってはおりません。

以上、2点、わかりましたら教えてください。

○事務局

青年団連絡協議会につきましては、1点目の加盟団体ですが、令和4年4月現在ですが、4団体になっています。

青年団の活動ですが、青年団は、主に会員以外への青年の方への取組を広げていく取組をこれまでも実施してきて、今後も同様に活動を広げていくことをやっていくと考えておりますので、継続してそういった活動をしていくことについて、補助していきたいと思っています。

二つ目ですが、県の補助金制度の全体からすると、全て2分の1ではないです。今、現行の補助金交付要綱が2分の1でやっております。変えていくことが不可能かということ、不可能ではないですが、ただ、難しい可能性は高いです。

○委員

不可能ではないけど、非常に条件が厳しいということですね。

○委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

○委員

わかれば教えてください。小中学校の県PTA連絡協議会ですけど、PTAの未加入問題があるかと思います。その辺りで、いろいろなところを聞いていると、単Pが崩壊しそうなところとか、単Pとして存続ができるかどうかとか、ちらほら場所によっては耳にするところがあります。県P連として、単Pの存続を踏まえた上で、そういったところに危機感を持ちながら、この補助対象事業の概要が書かれているのか、何かお耳にされてることとかありますでしょうか。

○事務局

PTA連絡協議会については、今のところ単Pの活動について補助をするとか、そういったことについては具体的に聞いておりませんが、そういったお話もよく耳にいたしますので、次年度の事業概要の報告のときには確認しておくようにしたいと思います。

○委員

ありがとうございました。

○委員長

毎年、この時期にこの補助金については皆様に御意見を伺うわけですが、私も、今回、何らかの新しい社会教育の在り方という審議題に取り組むので、形として、こういうところにも何か意見を挙げていったほうがいいのかと、今日はいろんなお話を伺いながら感じておりました。

これについてはこれで、意見・質問は以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、この件は以上で終わらせていただきたいと思います。

では、次に移りたいと思います。第1回社会教育委員会の開催結果について、まず事務局から報告をお願いします。

○事務局

資料は1になります。毎回、前回の委員会の概要を資料のような形でまとめて、次の会で報告させていただく形式を取りますので、御承知おきください。

第1回社会教育委員会では、自己紹介、委員長・副委員長の選出後、社会教育課長から今期諮問、新しい時代における社会教育、社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けてについて、その内容を説明いたしました。その後、県の方針である「有徳の人づくり」や、県社会教育行政における計画や取組について説明いたしました。

その後の協議では、委員の皆様がそれぞれの立場で、新しい時代における社会教育について思っていることや、それぞれ御経験から感じていること、もしくは現在所属先でどのようなことをされているのかお話を伺いました。

皆様からいただいた意見ですが、資料2で抜粋してまとめさせていただいております。こちら、皆様から御紹介いただいた活動内容ではなくて、諮問等に対して、こういうことが考えられるのではないかと、こういうことが新しい時代の社会教育ではないかと、そういうところを主に抜粋して、資料2にさせていただきました。

第1回にも関わらず、委員会の協議の方向性について参考になる貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

○委員長

私も、前回2か月前になりますけど、皆様から非常に有意義な御意見をいただけたかなと思います。今日、この後の話し合いの中でも、さらに今日一つ報告もございますので、それを聞きながら、皆様にいろいろお考えいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

協議の時間を十分取りたいので、次第の4協議に入りたいと思います。

ここからは、まず、第38期静岡県社会教育委員会の諮問内容について説明をしてもらい、その後に、皆様から少し御意見を伺いたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局

第38期静岡県社会教育委員会諮問内容については、第1回委員会で課長から説明申し上げました。本日はそのことと併せて、新たに今回から出席の委員もいらっしゃいますので、今後の協議の御参考にしていただければと思ひ、重複する内容もございます説明をさせていただきます。

それでは、「1 第38期静岡県社会教育委員会への諮問内容（抜粋）について」です。こちらは、第1回の委員会で配付した諮問内容の抜粋です。最初の段落の前半では、「社会教育はこれまで個人の教養の向上や生活文化の振興を担ってきた。また、多様な背景を有した全ての住民が、学び合い、つながり合う機会を通じて、共に生きるよりよい地域社会の醸成に寄与した。」とあり、この部分では、県が考えるこれまでの社会教育が担ってきた役割等を表しております。

続いて、「このような学びの実践は、近年の急激な社会変化に起因する諸課題に対しても有効な手立てになるはずである。そして、その成果が個人や地域に還元されることで、多様なウェルビーイングの実現を可能にすると共に、より広いグローバルな視点を持った新たな学びにつながる可能性を秘めている。」とあり、この部分では、県が想定する、期待する、これからの社会教育の可能性等について示してある部分になります。

そして、最後の段落で、このような県の考えを踏まえ、皆様には、「新しい時代における社会教育が果たす役割やこれからの社会教育の方向性について御意見をいただきたい。」と考えております。

次に「2 ウェルビーイングとは」です。諮問内容の後半部分に、「ウェルビーイングの実現」とあります。このことについて、第11期中央教育審議会生涯学習分科会議論の整理から抜粋して、その議論の整理の中で示されているウェルビーイングについて説明させていただきます。

ウェルビーイングは、個人的な状況評価や感情の状態を表す「幸せ（happiness）」とは異なり、個人のみならず、個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念として用いると述べられております。

また、ウェルビーイングは、国・集団・地域における文化的な背景や価値観と関連するものであり、国や地域の文化が異なれば、そこで暮らす個人・集団にとってのウェルビーイングの捉え方も異なるとされ、多様なウェルビーイングの求め方が認められる必要がありますとされています。

参考資料として、裏面に資料4で、第11期中教審の議論の整理の概要で資料つけさせていただきました。こちらは、国レベルではこのような動向としてまとめてありますよということで、参考までに御承知おきください。

「ウェルビーイング」の捉え方について、中教審ではこのように考えてますが、静岡県はどのように考えていくのかは、皆様に御協議いただければと考えております。

最後に「3 最近10年間の静岡県社会教育委員会が考えてきた社会教育」について説明いたします。社会教育委員会では、2年間の議論をまとめていただき、每期、報告書という形で諮問内容について御提言いただいております。最近10年で、第32期静岡県社会教育委員会報告書から直近の第

37期の報告書までを見ますと、静岡県社会教育委員会が考えてきた社会教育に共通した考え方、特徴等がありますので、ここで報告させていただきます。

3点あります。(1)相互教育性。社会教育には、教える・教わるという関係性が固定的ではなく、学びの場にいるお互いが学び合い、教え合うという特徴がある。(2)全ての人が社会の構成員。全ての人は地域社会の構成員であり、誰もが学び合い、支え合いの担い手となり、共に成長していく役割がある。(3)地域の人々のつながりづくり。多様な人々が参加する地域における学びの機会を通して、人と人が、人と地域がつながることができる。

諮問内容が異なるので、具体的な御提言の内容は異なりますが、これまでの委員会で、共通し、大切にしたい考え方として、この三つがあるのではないかと考えられます。

最初にも申し上げましたが、今期は皆様に、新しい時代における社会教育の果たす役割や、これからの社会教育の方向性について御意見をいただきたいと考えております。そのためには、これまで静岡県が社会教育の役割や方向性、どのようなものだったのかを御承知おきいただき、これからの協議に参考にしていただければと思い、本日報告させていただきました。

○委員長

私、最近10年間、2年抜かして、ほぼ県の社会教育委員会に関わってきたので、この三つを書かせていただいたのですが、社会教育は、なかなかわかりづらいところがありますので、ここに示させていただきました。これにとらわれることはなく、新しい社会教育なので、国が異次元の子育て支援と言っているみたいに、全く性質の違うものを示していければ、それでもいいかなと思っております。皆様の、これからの考えていくときのヒントになるようにと思って、今回、事務局から出させてもらった次第です。

私も昨日、社会教育課で企画してくれた児童自立支援施設の見学に行かせてもらったのですが、全ての人が学べる環境を整える、本当に大変なのだと痛感しました。また今の時代、個別の丁寧な関わり合い方とか、切れ目のないと言いますけれど、ウェルビーイングのところにもあるけど、周りの状況で個人の活動はどうしても左右されてしまうので、常に周りが学べる環境になるようにしていくのがいかに大事なのか、強く感じて。事例を幾つか学びながら、委員会としての提言をまとめていくのがいいのかなと思った次第です。

今、事務局からの説明をぜひ参考にさせていただいて、現状を見ていただければと思います。

予定を変更し、次の委員発表を聞いた上で、今日の感想という形で構いませんので、諮問に向けての皆様の御感想、御意見をいただければと思います。

ここからは、委員発表に移らせていただきたいと思います。これまで、静岡県でどのような社会教育が実践されてきたのかということで、長く牧之原市の社会教育委員長を務めてくださっている委員から、市の社会教育委員の取組や榛原地区のこと、いろいろ御発表くださるのですが、皆様、かなり勉強になると思うので、聞いていただければと思います。

○委員

牧之原市の社会教育委員長をしております。よろしくお願いいたします。

今日は、当市の社会教育活動を皆さんに聞いていただける、このような機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。20分ちょっとで発表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

タイトルは「牧之原市社会教育活動からの新たな社会教育へのアプローチ」で、副題としましては「社会教育活動からのウェルビーイングの実現を目指して！」にさせていただきました。

そもそも、皆さん御存じだと思うのですが、社会教育とは何ぞやということです。社会教育法第2条に定義されております。「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育やレクリエーションの活動を含む）」。そういう活動ということです。

社会教育法に基づく社会教育委員の役割です。これは、社会教育法第17条に、社会教育委員の職務が記載されております。（1）社会教育に関する諸計画の立案。（2）教育委員会への諮問に応じ、これに対して意見を述べること。（3）前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うことという形で定義されております。

それでは、当市の社会教育委員の構成から紹介をさせていただきます。社会教育委員の数は14名です。内訳は、各地区の代表者が12名、高等学校の校長先生が1名、小中学校の代表の校長先生が1名で14名です。委員の構成の男性・女性の割合は、男性が8名、女性が6名。校長先生二人は男性でございます。

これは、当市の市花のアジサイでございます。

では、静岡県内に社会教育委員ってどれぐらいいるかということですが、これが現在の県社会教育委員連絡協議会の会員数です。静岡県は、政令都市の静岡市と浜松市を除いた県内市町で静岡県社会教育委員連絡協議会で組織をつくっております。県内、東部、中部、西部で三つの地区に分けられております。東部地区は、社会教育委員数が236名、20市町ございます。それから、中部地区は115名で9市町です。西部地区は39名で4市町。総勢、社会教育委員の人数は390名、33市町

が加入をしております。

これを参考に人口割しますと、東部地区だと4,864人に1名、中部は5,532人に1名、西部は8,377人に1名で、平均すると5,412人に対して1名ぐらい社会教育委員がいるということです。

ここで今から御紹介させていただくのは、当市の社会教育活動、青少年の学びの活動を主に紹介させていただきます。当然、一般の大人の方とか、あとはサロン関係の仕事もございますけど、ここでは青少年関係の話をさせていただきます。

①子どもまきのはら塾②通学合宿事業③青少年のボランティア事業④ふるさと教室⑤親子のつどい⑥子ども読書活動⑦民族芸能活動⑧家庭教育学級⑨3歳児家庭教育学級⑩地域学校協働本部推進事業で、青少年関係だけを取上げましても、幅広く社会教育活動はありまして、いろんなところで活動しております。

まず、子どもまきのはら塾の概要について説明します。目的は、地域の大人とのふれあいの中で、子供に家庭や学校生活では得られない貴重な体験をしてもらおうということです。

講座数は14。将棋や囲碁や茶道や子ども教室や裁縫やバレエ、音楽、こて絵。このように講座数が14あります。対象者は市内の小学生。講師は市内（地域）の大人で、参加費用は会費だとか材料費、保険代です。参加の実績は、令和元年度ですが、132名です。

次は、子どもまきのはら塾の実際に活動している写真です。左上が将棋、次がクラシックバレエ、次がクッキングです。あとはこて絵で、こんなことを体験ができます。さらに、お裁縫です。右上がフラワーアレンジメント。下の子ども教室は田植え。なかなか子供が泥んこになって、田んぼの中で苗を植える経験も最近はないのではないかと思いますけど、このような体験もしているということです。

これは、まきのはら水辺の楽校で、活動テーマが、「気づきから責任のある行動へ」です。これは、今年の1月8日の活動実績です。1月8日に、麦踏みと春ジャガイモの種付けをしましたということです。活動場所は、片浜防災センター前の畑で、持ち物は軍手とマスクと飲料水、スコップ等。服装は、動きやすい服装、帽子等で参加をしてくれています。

年間を通して35回ぐらい行事がございます。募集要項では、人数は20名、対象者は市内の小中学生で会費は6,000円、教材とかは別途になっております。

この水辺の楽校では、左上が大根を収穫している写真です。次が、麦踏みとタマネギの植付けです。わらでもって養生している。あとは投げ釣りの体験で、魚を釣ります。小麦粉づくりで、石臼で小麦を粉にしている。

子どもまきのはら塾とか水辺の楽校ですけど、子供たちは初めてでも、誰でも楽しく参加するこ

とができる。それから、興味を持って参加することができるし、年の差を超えて参加することができます。仲間や友達の輪が広がっています。自然を楽しめる。伝統や慣習を学ぶことができます。ということで、いろいろなことで体験ができており、非常に居心地のいい場所となっております。

次が、通学合宿事業です。目的は、異学年の小学生が地域の宿泊施設で共同生活をしまして、自立また相互の立場を理解し助け合う心を育むということです。

開校の単位が、市内の9校の学校単位で開催をされております。対象者は市内の小学生、全学年です。主催と期間は各小学校のPTAで、2泊3日でやるところもありますし、4泊5日の長期でやるところもあります。会場は各地域の公民館だとか、コミュニティセンターだとか、寺院でやっております。参加実績も、令和元年度は7校で、最近、コロナでなかなか通学合宿もできない状況です。費用は、食費と保険代等の実費です。

写真で、ここは合宿する場所で寺院です。学校から寺院まで片道2.5キロぐらいあるところを、1年生から6年生まで参加してくれますので、全員で歩いて学校に行き、学校の授業が終わりましたらお寺に戻ってくる。

これは、通学合宿中のナイトウォークラリーをやっているときの写真です。これは、仲よし活動時間で、自由に活動する時間がありますので、友達といろんなことを、好きなことをやったりとすることができます。お寺の中で合宿をするものですから、テレビだとか、当然スマホはありませんので、友達と一緒に遊んだり、勉強したりということが主な内容になっています。

これは、閉校式の記念写真です。参加した子供たち、先生方、お世話して下さったPTAの方とかが一緒に写った写真です。

通学合宿では、異年齢で誰でも参加ができます。子供社会を体験することができます。家庭を離れて集団生活を体験することもできます。我慢や助け合う、感謝、学び合うなど、いろいろな心を育てることができます。上級生、下級生で教え合ったり学び合ったりすることもできます。同年齢、異年齢、大人等いろんな人と関わる喜びも味わうことができます。

青少年のボランティア事業の概要です。目的は、得意なことや労力を自発的に社会に役立てて、自分の楽しみ、様々な体験から人間成長への基盤をつくることです。

ボランティアは13事業。勝間田塾や里山自然教室、花壇の手入れ等々13のボランティア事業があります。対象者は市内の中学生。活動期間は前期と後期と分かれております。活動の場所は、学校や公民館や図書館、相良総合センター、交流館のようなところで活動をしていております。これも令和元年度ですが、参加者数は69名です。

牧之原市の青少年ボランティア事業の3歳児の託児で、男の子が赤ちゃんを抱っこし、初めての

パパ役での命の尊さを学んで体験してるところです。その下は、勝間田塾の田植えで、自然を楽しみながら、働く喜びと触れ合いをしています。

次の上の写真ですが、中学生による読み聞かせをやってきております。身近にできる、ボランティアの経験ができるということで、読み聞かせのボランティアです。下は、成人式での受付のボランティアで、誰でも参加、近い将来の自分に夢をはせてということで。

これは、上が花壇の手入れと校庭の草取りで、奉仕の心を自然に育み、また一緒にやってくださる大人との会話も自然に、草刈りとか花壇の手入れをしながらできるよということです。子供も大人も一緒になって、また人と関わる喜びも味わうことができます。

これも、同じく青少年のボランティア事業です。上は、通学合宿をしている子供たちの、地元の中学生の支援。以前、小学校のときには自分たちが通学合宿でお世話になったけど、中学生になってからは、今度は逆の立場で、支えられる立場から支える立場になっているということです。通学合宿の中学生の紹介で、ボランティアに参加してくれた中学生が、活動の喜びを体験したとか、先輩としての自覚を持ったということで、中学生の紹介があったところです。

当市の「はたちの集い」でのサポートです。令和4年度から、成人式がなくなりまして、当市は、二十歳になった方を「はたちの集い」で、今年もお祝いをさせていただきました。そのために、社会教育委員も会場で役割を担うということで、会場の駐車場の案内だとか会場内の案内、誘導、写真の撮影のサポート、あと着付け直し。女性の方はほとんど着物でみえますので、裾を直してあげるというところのサポートです。終わったあとは、後片づけ。

今年は、337名の方が「はたちの集い」に参加をしてくれました。一番上の左が、市長の式辞の様です。これは、誓いの言葉で、男性女性1名ずつ誓いの言葉を述べてくれているところの写真です。あとは、「はたちの集い」をお祝いいたしまして、地元のはいばら太鼓でお祝いの演奏してくれている写真です。

最後に、私たちの社会教育委員会で、最初に紹介させていただきましたように、社会教育法で、「教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる」と、社会教育委員の職務がありますので、教育委員会への提言です。過去の答申とか提言事例で、1「当市の公民館活動のあり方」、2「当市生涯学習の更なる発展について」を提言させていただきました。

この写真は、28年度のものですが、「社会教育活動の参画を促す方策について」、聞いてほしい人、出てきてほしい人を取り込むためには、どうしたらいいかというところで提言をさせていただいております。

背景としましては、教育委員会で開催する講演会や講座等に、なかなか働き盛りの方や子育て世

代の方、若い30代前後の参加者が少ない。参加者も同じような顔ぶれですから、本当は聞いていただきたい方や参加してほしい人がいるのに、なかなか集まらない現状があるということで、そこを何とかしたいということでございます。

教育委員会への提言事項ですが、社会教育活動の参画を促す方法として、（１）住民に細やかな情報発信をしましょうということで、①全市民に届く情報発信で情報共有②情報ステーションの設置③情報発信は分かりやすく興味を引く企画とPR。

（２）地域住民のつながりを深めましょうということで、①小さな単位で深まる居場所づくり②地域の核となるリーダーの育成や仕組みづくり③住民と行政で支え合うパートナーシップ

（３）参加意欲をかき立てましょうということで、①参加記録手帳の発行・運用で、「参加でポン」ということで、参加してくれた人に参加シールの御褒美シールを渡したらどうかという提言でございます。これが、教育委員長への提言書の提出で、提言書を提出した写真です。

今期の社会教育委員からの提言で、今期のテーマ「コミュニティ・スクールを支える体制・組織・情報発信」をしましょうということです。

背景は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、その改正が行われまして、平成29年4月1日よりコミュニティ・スクールが制度化をされました。これにより、当市でも令和2年度より、市内の各小中学校で学校運営協議会を設置し、各学校単位で実施を始めておりますが、地域の理解が得られていないとか、ボランティアが集まらないとか、CSディレクターの負担が大きいなど運営上の課題点があり、これらを何とか解決するための提言を行うことで取り組んでおります。

提言内容骨子としましては、①地域の理解を深めるということで、住民に趣旨や活動内容、今後の展望等を丁寧にまず伝える②ボランティアの確保では、地域へのPRを進め、自治会や地域の企業、各種団体に協力を募る③CSディレクターの負担を軽減しましょうということで、CSディレクターを支える体制、サブディレクターを設置する等、そういうところを整えていくことで、今、提言内容の骨子に基づきまして、提言書を作成中です。

これは隣接市町の社会教育委員会の取組で、少し紹介させていただきます。隣町では、社会教育プラットフォーム「つながろうよしだ」に取り組んでおります。社会教育のプラットフォーム化というのは、社会教育関係団体が手と手を結び合い、互いに連携・協力をすることが地域の教育力の向上につながるということで設置されたものです。

立ち上げの経緯は、子ども、地域の住民、保護者等に行事へ参加してもらいたい。そのためにはどうするかですが、団体同士がつながり合う必要があり、お互いの団体を知ることで協力し合うことができるかもしれないということで。そんなことから、社会教育プラットフォーム「つながろう

よしだ」が開催をされたということです。

これが、プラットフォームのイメージ図で、学校と子供が中心にありまして、その間を支援する、見守ることで、関連する団体が手を組んで、子供たちの育成のために、皆さんで協力してやりましょうというところのプラットフォーム化のイメージです。

連携は、皆さんの各団体が同じレベルでつながっていくことだけではなくて、全部手をつなぐということで、どっぷりサポートするというところもあるし、うちのところはあまりサポートできないから、一部手をつなごうかということで、時間の空いているときだとか、協力できるときにはサポートするよというところ。そういう団体でも、お互いに一つの目的のために協力し合って、サポートしましょうということで、できているということです。

これが、プラットフォームの会合の写真です。こんな形で、和気あいあいと会合をやっているということです。

社会教育のプラットフォームでは、①一つの団体やグループではできないことも、みんなで力を合わせればできることがある、②お互いの強みを発揮し、地域のコミュニケーションの活性化及び地域の協力体制確保が可能で、③地域に溶け込み、地域の一員の自覚、④同じ目標に向かって困り事を共有すると共に、地域のよさを知るきっかけにもなります。

社会教育活動から見えてくるものは、初めてでも、誰でも、楽しく参加できる。興味を持って活動の喜びを体験できる。上級生や下級生で教え合い、学び合うこともできます。同年齢だとか異年齢、大人等、様々な人と関わる喜びを味わうことができます。支えられる立場から支える立場になる人もいます。一つの団体やグループではできないことも、みんなで力を合わせればできることもある。お互いの強みを発揮し、地域内のコミュニケーションの活性化ができます。

今期のテーマでありますウェルビーイングの構図。これは、私の個人的な考えでまとめさせていただきました。社会教育活動からの様々な体験や学習、経験。こんなところが、やりがいや生きがいにつながる。さらに、その日だけに終わらずに、これは自分にとってもやりがいがあるな、これから生きがいを持ってできるな、と思ったら自分の得意分野として、自分の強みを知って、さらにそれを深化させていく。それが最終的にウェルビーイングにつながっていくのかなということで、構図で書いてみました。そうすることによって、豊かな人生を送ることができるのではないかと思います。

これは、私の個人的な考え、意見ですので、皆さんが今、見てくれた中で、様々な捉え方をされても、もちろんいいことだし、もっと違う捉え方をされてもいいと思います。これからの新しい社会教育を考えると一つのヒントになればいいかなと思っています。

そのために何をしたらいいかということで、例えば自分の強みを生かしたということになりますと、やりがいを生かす生涯学習プログラム等の構築や、それを支える学校や家庭、地域の協力、支援体制があれば。さらに自分の強みを生かしていく体制を整えていくこと、環境を整備していくこと、そんなところが必要なのかなということでまとめてみました。

皆様の様々な経験と見識で、今日まだ2回目ですので、これから議論ができていければいいかなと思っております。御清聴、ありがとうございました。

○委員長

この発表について、皆様から質問がありましたら、まずはお願いできればと思います。

私から1個いいですか。子どもまきのはら塾は、放課後子供教室と捉えていいですか。期間が放課後にやるとか、土日にやるとか、年間通じてやるとか、開催時期について教えていただけたらと思います。

○委員

放課後子供教室とは基本的に違いますけど、やる時期は放課後だとか、あとは休日、土曜日とか日曜日の開催が多いのではないかと思います。

○委員長

やはり年間で、その都度、募集はかけるのでしょうか。

○委員

塾の講座数がありますので、例えば、将棋だとか囲碁だとか、私はこれがやってみたいという講座に年度当初応募していただいて、そちらの講座で年間に何回やるとか決められておりますので、それに従ってという形になる。

○委員長

そのほかお願いします。

○委員

教育委員会の提言事項の(2)③の中で、住民と行政で支え合うパートナーシップ。よく市民協

働のまちづくりとか、市民協働なんて言い方をしたりすると思うのです。住民と行政で支え合うパートナーシップのところですけど。社会教育委員の担当課は生涯学習課とかでしょうか。

○委員

社会教育課になります。

○委員

市民協働だと、市町によって担当課が違うと思いますけど、牧之原市だとコミュニティ課がやっています、大体、地域振興課とか地域支援課みたいなのが担当していると思いますけど、市民協働によるまちづくり推進協議会は、大体どこの市町もあって、そういったところでも行政と市民とで支え合う、協働してやっていくような話が必ず出てくるのですが、社会教育課と、コミュニティ課とか地域支援課は、横串が刺さってるというか、担当課同士の連携が取れていて、お互いこういう内容でやっているって、意思疎通はきちんとされているのでしょうか。

○委員

結構、行政の縦割りってしっかりして、なかなか同じ部内であっても、横の課とは縁遠くなっているとこもあるものですから、そういうところも含めて、例えば今、牧之原市だと社会教育課ですけど、そこだけでできるような事業だけではないですから、隣の学校教育課がコミュニティ・スクールだったら関連してきますので、そことの連携を取っていかないと、というところも、この提言の内容に含めて提言していく予定です。

○委員

御回答、ありがとうございました。

○委員長

それでは、委員発表も参考にしていただいて、協議（3）に移ります。地域における社会教育の取組について、今日、協議のタイトルに出させていただきました。それを超えて、この諮問内容に関しても、こんなこともっと考えていったらいいのではないかとか、この取組を深めていったらいいのではないかとか、こういう考え方をしたらいいのではないかと、いろんな角度からの御意見を、それぞれの委員の皆さんからいただければと思います。

一言ずつぐらいは、せっかく集まったので、いただきたいので。2分ぐらいで御発言いただきたいと思います。

○委員

前回配付していただいた静岡県教育振興基本計画を家に持ち帰ってみて、今日、この会議があるので、またさらに自分の中でいろいろ整理したいなと思って見ていたのですが、そもそも静岡県の新ビジョン、総合計画が後期アクションプランに入ってると思います。その中に、政策の6“才色兼備”の人づくりで、1「文・武・芸」三道鼎立の学び場づくりの中の最初に、全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合が出てくるのです。一般的にIQだったり、そういったものだったりするのかなと受け取ったのですが。

果たして、今後の社会ってそれだけでいいのかなというのは、前回の委員会の中でも話が出たと思います。知能指数だけではない、例えば感情指数と言われているようなEQとか、先ほど委員長からお話があった、人と人が、人と地域がつながることができるのって大切だというお話に関連し、SQと言われる社会的指数。人と上手に関わりながら社会で生きていけるための大切な力を大きくしていくためには、どうしたらいいんだろうかというところも掘り下げていかないといけないのかなど、総合計画を見ながら思っていたところです。

総合計画は最上位計画であると思っていますので、その中に感情指数、社会的指数がなかなか数値として簡単に出来るものなのかというところは、いろいろ議論があるかと思うのですが、そういったところは、今後大事になってくるのではないかと、今回の会議に挑んだ次第です。

○委員

今、委員発表を伺いながら、学校から見た社会教育で、どんなことが考えられるかなと考えていたところです。まず、私たち学校で見たときに、なかなか全てを学校の中でやり切れないというか、支援からこぼれてしまうことがあります。

今、私がすごく気になっているのは、外国人生徒などが、かなり小中学校には多くいるはずだと思いますが、高校での外国人生徒の入学がかなり限られた状態になっている。その子たちが、ここからずっと同じように生活していく中で、高校の学習が受けられないままでもいいのだろうかというところは、感じる場所があります。外国人生徒の受け入れ体制など、子供たちの学力保証などをまずは考えないといけないかなということは、日々感じているところです。

本校の取組を前回は御紹介したところですが、今、学校は総合的な探究の時間を使って、かなり

生徒には、教科で学んだ学習内容を総合的に発揮しながら社会とつながる力を養おうとしています。2年生で防災をテーマにしながら、地域のあらゆる方、そこには外国人の方、幼児教育とか、自治体とか、あらゆる立場の方々ともつながりながら、子供たちが、自分たちで防災と考えたときに、何ができるだろうかということを考える場面をつくって、視野を広げているところです。

活動をする中で、生徒たちは、自分で動かなくてはという気持ちを持つことができているなという実感があります。災害が起こると、自分たちは何が動けるか、大人が、教員が働きかけなくても、自分たちでやらないといけないことがあることを考えて、提案してきたりするものですから、そういう意味では、やっていることが自分たちの身になっているなということも感じています。

最後、昨日、委員長と、先ほども御紹介のあった児童自立支援施設に、見学に行かせていただきまして、非常に大きな、私自身学びがありました。その中で、私たちのアプローチ、環境のアップデートが相当必要だなと教えていただいたように思います。

こんな指導をしていますという具体的なお話の中で、ソーシャルスキルを、言葉を、文書を使いながら、自分はそのにどう関わるかとか、どう考えるかを定期的に学んだり、それから、コグトレという表現で、認知機能の向上を定期的に行ったり、性的なアプローチの勉強会を行ったりと。今までもやってきたのかもしれないですが、そういうところを一つ一つ丁寧に体系化して学ぶ機会が、職員の方にも、それが子供たちに向かって行われていることを改めて知ることができまして、環境のアップデートは非常に重要だなと感じました。

長くなりましたが、そんなことをこれからの社会教育の取組の中では考えなければいけないかなと感じています。

○委員

ウェルビーイングを、ずっと考えております。なぜかという、本校でも、ウェルビーイングという言葉と教育DXが話題に出ていて、来年度から実施という計画が出ております。新しい時代の社会教育を考えたときに、本当にコロナがいろいろ変えたと実感しています。

小学校の教員ですので、小学校で見ると子供たちの体験や経験が少ないです。少ないことで、人と関われないし、つながることができないことが気になります。ですから、今日の委員発表からのお話も、ああ、そうだなって思いながら聞いていました。

人と関わることができなくて、つながることができず、自分が中心になっている。これはお子さんもそうですが、保護者も同じような傾向にある。そう考えると、子供を通して、保護者、地域をうまく巻き込む仕組みをつくっていく必要があると思います。

このウェルビーイングは、やっぱりみんなが幸せ。一人の幸せではなくて、みんなが幸せになるにはどうするのかを考えていく。例えば子供だけで考えると、その子に役割があり、活動の場があり、やったことに対して、みんなから感謝されたり、ありがとうと言われたりすること、それが尊いと思っています。このことは、子供だけではなくて、大人も同じだと考えていくと、そうなる仕組みをどうやったらつくれるのだろうと思います。

学校でいうと、仕組みの一つにコミュニティ・スクールが考えられます。本校も行っておりますが、一時に比べて、かなり地域の方が入ってきてくださっています。学校だけでなく、地域が中心になって、いろいろな計画をして、子供と関わる。そうすることによって、地域の方もやりがいを持ってくださっている。それが、子供から保護者に通じて、保護者と地域がつながることにもなる。この辺りをうまく活用できたらと思いました。

○委員

社会福祉協議会の構成メンバーは、地域の自治会長、民生委員、老人会、シニアクラブと呼ばれる高齢者の団体等で構成されております。学校に対する福祉教育も、実施に向けて動き出しているところですが、やはり学校との連携がどうしても上手にいかないところに課題があります。

その中の一つとしまして、本日御出席の委員に、先週開催した社協主催の大きなセミナーで講師をやっていただきました。スクールコーディネーターの方たちは、しっかりと地域の方を学校に巻き込んでいる姿が見られまして、社会福祉協議会の向かってる先を、今、模索している最中にはなっていますが、その中で、すみ分けでもライバルでもなくて、社会教育に係る地域との連携、学校との連携と、我々社会福祉協議会が目指しているところと一緒に地域づくりを進めていくことが、ウェルビーイングに近づく一番の方策なのかなと感じて、聞かせていただいております。

社会教育は、教え、教え合うというテーマで、社会福祉は支え、支え合うでございます。ここには、昨今多様化した家庭環境等による、例えば一人親家庭に障害のある子供ですとか、8050の問題等もございます。我々は、ボランティアを育成するボランティアセンター機能も社会福祉協議会が持っているものですから、そこから育成されたボランティアの方々が地域にデビューしていく。この構図も併せて今後考えて、一緒に考えてさせていただけたらと思って聞いておりました。

○委員

私の発表では、体験や経験をして、その中からやりがいだとか生きがいを見出して、さらにそれを深化させて自分の強みを持ったらいいかなというところが、落としどころです。

もう一つ言いたかったのが、いろんなところで学習も含めまして体験や経験がございます。その中で、人との触れ合い、触れ合うことによって、楽しく感じる。さらに、楽しいから、また行ってみようとか、またやってみようと、そういう感じに、自発的に触れ合いのできるような環境だったり、地域での支援があったり、そんなところがこれからできていったらいいかなと思っています。

○委員

よくわからない点が幾つかあります。一つは、前回の会議でも話しましたが、社会教育課という名前が付いていて、主として青少年教育である、という一面がある。社会教育関係団体への補助金は、幾つか大人でない対象の団体もありますけれど、どちらかというとな大人の対象の団体だと思います。そういうギャップがどういうことなのかなというのが、ここへ座っていて不思議に思っています。

それはさておきまして、地域における社会教育の取組について、同じように疑問に思っているのか、こういうことが解決の策かなと思うわけです。社会教育課が青少年教育を主として、一般社会人は対象としてないのかどうか知りませんが、掛川の場合、掛川塾があって、それは定年退職した人たちの社会への参加の第一歩に入る、学ぶ機会とするのが基本の考え方ではないかなと思うのです。正式な書類を見て言ってるわけではないので、誤りがあったら申し訳ないですけど。定年後の人たちが、これから定年後の人生を過ごしていくのに、社会に入ってどういう生き方をしているか。それについて、毎月1回、勉強会があるようです。

例えば、それは市内の施設を見学したり、いろんなところを学ぶ機会をつくっていくと思うのですが、大人の人たちの学びの機会と、高校生、中学生ぐらいの学びの機会を併せて見ていくと、いろんなイベントに大人も子供も参加する。

例えば、掛川で「かけがわ茶エンナーレ」というイベントが3年に1遍あります。それには、なるべく高校生が参加してもらって、企画を練ってもらって、大人のイベントに参加する。あるいは、横須賀高校では、お祭りが、踊り、三社祭礼囃子でしょうか、民俗芸能に積極的に参加してもらおう。なおかつ、横須賀地区には「ちっちゃな文化展」という地域の文化祭がありまして、そのイベントに横須賀高校は積極的に参加して、食べ物を提供して、販売する。そうすれば、例えば経済を学ぶとか、お金について学ぶとか、食品衛生について学ぶとか、多分、総合的な学びの機会になると

思うんですね。ですから、社会教育という表現でなくて、いろいろ学びの機会があるのではないかなと思います。

そういう中で、私のところ、美術館でも、小中生とか高校生とか一般の人に学ぶ機会を持ってもらう、そんなふうに思ってます。ただ、掛川は非常に南北に広くて、例えばバスに乗って見学してくださいと言われても、片道30分、1時間かかる。バス代もかかる。ということで、現実的には非常に難しいという話が校長先生からも出てます。

それで、コロナ禍の後の、今はだんだん子供もタブレットを一人一つずつ持ってて、ネットでつないで、美術館の展示室から生放送で展示品を見てもらう。そういう取組が必要ではないかなと私は思います。

ですから、教育委員会とITの関係の課とイベントの主催者が連携をして、学校のほうは、外からの都合で参加するのは非常に難しいので、何月の何曜日の何時間目はこの授業だから、それに関わるイベントなり何なりを生中継で連携してるとか。ごく普通に、そういうことで取り組めないかなと思っております。

地域における社会教育の取組について対する答えとして、合っていたかどうかわかりませんが、取りあえず、そのようなことを考えているところです。

○委員

この社会教育委員会で好きなのは、片仮名の言葉が少ないことが一つ。最近、ほかの会議が片仮名ばかりで、ついていけなくて。しかし、ウェルビーイングと、ここでもついに、片仮名が出てきました。

先ほど、みんなが幸せというようなことを、委員から発言がありまして、いい言葉だな。誰かの幸せが誰かにしわ寄せするようなことではなくて、みんなが幸せ。それは、まさに新しい時代のことだと、そう思いました。

先ほど、鈴木委員の御発表、ありがとうございました。1枚だけマスクをした写真がありましたけれども、ほかの写真はマスクしてなかったのも、恐らくコロナ下のしばらくの間は、活動が非常に制約されたのではないかなと思います。そうやって考えると、コロナ後はまさに新しい時代にしていかなければならないし、これまでのやり方を参考に、新しいやり方も考えていかなければならないと思った次第です。

それには、教育委員会を初め、行政が補助金を出すだけでは新しい時代は開かれない、ウェルビーイングの実現も難しいのではないかなと。物事の進め方、仕組みを変えていかなければならず、

社会教育もその例外ではないと、そんな感想を持ちました。

もう一点、先ほどの委員の発言にもありました、言葉の大切さです。委員のわかりやすく穏やかな発表を聞きながら、社会教育の体験も経験も、言葉や声を掛け合うとか、そういうことがなければ成果はない。その意味では、この3年間、多くの活動や体験に声を出すことを制約されました。3月13日からマスクは個人の判断になるということですが、マスクがない時代こそ新しい時代であって、その新しい時代は、マスクを着ける前とはちょっと違った、もっとみんなが幸せになる社会であるべきかなと、そんなことを今日はいろいろ考えることができました。

○委員

牧之原市の社会教育委員会の取組の御説明をいただきまして、ありがとうございます。子どもまきのはら塾の取組は小学生が対象のようですが、やはり地域の大人の方が教えてくださるからこその、この講座数と大変驚いたところです。また、ほかの取組に関しましても、通学合宿等、以前やったことがあるのですが、合宿する場所の手配などすごく大変で、1回しかできなかったのです。そのときは県立三島北高校をお借りして実現したのですが、難しい取組と承知しておりますので、これをやられてるということは、すごく大変な取組をされているなと感じたところです。

今回、新しい時代における社会教育ですけど、私は、ウェルビーイングは、もともと日本人が持っていて忘れてしまった、教え合い教育とかではないかなと思っています。

先ほど私、スクランブルフォーラムでの活動を紹介させていただいて、だがしや楽校を紹介させていただきましたが、だがしや楽校もスクランブルフォーラムで最初やっていたのですが、8年ぐらい前から、スクランブルフォーラムと子ども会連合会と年金協会の方々と一緒になって、運営協議会を開いて、開催しています。

そして、ボランティア活動ですが、だがしや楽校という字ですけども、「楽」に「校」と書いて、「がっこう」と読みます。普通の勉強を教えてもらう学校とは違った、また別の学びの場で、楽校と付けています。「だがしや」は、昔、私たち子供の頃、駄菓子屋さんがありました。駄菓子屋文化があって、そこに行くとおばちゃんが出て、いろんなことを教えてくれる。そういう意味で、「だがしや」と付けています。

多様な学びの場、体験の場が現代少なくなって、またコロナ下でさらに少なくなっています。そして、また関わりたいと思う大人の方々がなかなか関わられる場所もない。人材の掘り起こしをしてみますと、定年退職された方、若い方たちも、今、積極的に地域活動に参加しようとしてくださっている方々がたくさんいらっしゃいます。ですので、そこら辺もつながりをどう創るか。人材バン

ク等々もありますけれども、やはり人との関わりをどう創るかということが、これからの社会教育に大きな力になるのではないかなと思います。

だがしや楽校も大人の方々が教える、そして地域の方々が教える、子供たちに教える。そこで、コミュニケーションを取ることで、大人の人との関わり合いが子供たちにも大きな体験になると考えています。そして、子供と関わることで大人も学ぶことになっています。ですから、学びの場の提供だったり、周知だったり、できることは、まだたくさんあるのではないかなと感じます。

また、三島市も結構、市民活動、ボランティアの方々がたくさんいて、毎週のようにいろいろなところでイベントをやっている状況にあります。それも、社会教育の一つだなと感じるところです。ですから、新しい時代の社会教育は、古きよき時代をもう一度思い出す取組ではないかなと思って、そんなに難しいことではなく、ただ、それをどう提供していくかが課題なのかなと感じました。

○副委員長

今日は貴重な御発表いただきまして、ありがとうございました。

牧之原市も、少なからずだと思うのですが、先ほどある委員がおっしゃった外国人居住者の社会教育が一つあるかなと思いました。もちろん国の後追いではなくても、県独自の考えでいけばいいですが。中教審で、今出ているのが11期で、12期では生活を支えるリテラシーという言い方をしているのですが、結局、外国人居住者とかマイノリティーたちの生活のことなんですね。マイノリティーと一言で言わないほうがいいのかもしれませんが、そこら辺は気を付けたほうがいいでしょうけど。とにかく、なかなか学習に届かない人たちに対するデジタルリテラシーなんです。

でも、デジタルリテラシーだけではないだろうなと。生活をつくることを支えるにはいろんな側面があると思います。そこで、静岡の環境、自然環境が豊かだとか、排他的なところがないといった県民性を生かすような議論ができると、そういった人たちにも住みよい暮らしになると思ってます。

○委員長

皆様、本当にいろいろな意見をありがとうございます。私も皆様の意見を聞いて、いろいろ考えるヒントがたくさん出てきたなど、ありがたく思って聞いておりました。また、新しい時代をどう捉えていくのかということでは、ある委員から、マスクを外したこの時間が、今度は新しい時代になっていくことで、そこで何をしていくのかと考えるのがいいのではないかと、先が見えてくるようなお話でうれしかったです。

別の委員からは、アップデート。また、今までの古きよきもの、昔と違う現状の部分に、いかに昔からのよきものを乗っけていくのかという意味でも、アップデートが必要なのかなと感じました。切りがないですけど、いろいろなつながり方、それから仕組みをつくっていく。福祉の面で、一緒にやっていくこと。掛川のいろいろな事例を御紹介いただいて、私も掛川でも大人の学習機会のことを話し合いました。藤枝でも市民大学を始め、案内を全戸配付したら、ものすごい勢いで市民の皆さんが応募されていて。人口の構成も大人のほうがとても多いので。そして、そのエネルギーを大人の方で完結させず、社会全体で還元できるような仕組みづくりになっていったらいいのではないかなと感じました。副委員長からは、静岡を褒めてもらえて、よかったなと思います。

よいところをたくさん使って、静岡らしい新しい時代における社会教育の在り方を考えていけたらいいなと感じました。

私の中でも少し見えてきた感じがあって、こう見えてきましたって、今、話したかったのですが、まだマグマみたいな状態で、あまりまとまっていないので、お話しし切れていない部分があります。今後も皆様と情報共有をしながら、新しい時代における社会教育をより検討していきたいと思います。片仮名言葉も使わないというのも、ちょっと考えてみたいと思いました。

ということで、以上で今日の協議は終了とさせていただきます。貴重な御意見をありがとうございました。

○事務局

1点目、会議録の修正依頼をメールで送ります。よろしくお願いします。

2点目です。第3回委員会の日程ですが、今のところまだ決定はしていません。決まり次第、皆様にまずメールですぐに連絡しまして、その後、文書で通知しますので、御承知おきください。よろしくお願いします。

最後に、いろいろ御不明な点等ございましたら、いつでも事務局まで御連絡いただければ回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

以上をもちまして、第2回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。